第75期

定時株主総会招集ご通知



2022年6月21日 (火曜日) 午前10時(受付午前9時)



東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)



第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件

お願い

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮いただきまして、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネット等によりご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、本年も控えさせていただきます。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

エステー株式会社

証券コード 4951





本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただけます。





誠実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、 絶えず製品の改良を図り 顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち 一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

> 常に和と礼儀を重んじ、 お客様をはじめとした様々な関係者、 さらには社会全般から最も信頼され得る 最高の会社たること。

	_
	1/27
LΕ	以 。

第75期 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	18
計算書類	39
) 監査報告	45

ご挨拶 株主の皆さまへ、今お伝えしたいこと

Reborn<リボーン元年>

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。第75期定時株主総会を6月 21日(火)に開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

環境激変の中、主力事業は堅調

当期は、新型コロナウイルス感染状況の変化に伴う手袋の需要減や梅雨時の降水量減により除湿剤が低調ながらも、高付加価値品の伸長でエアケア・衣類ケア等の主力事業は堅調に推移しました。製造原価低減で原価率は改善するも、マーケティング費用等の増額で営業利益は減益となりました。

サーモケア事業、減損を機に戦略の見直し

サーモケア事業は、暖冬傾向の継続と国内市場の競争激化で既存品カイロが低迷、一方でコロナによる海外展開の見直しと新機軸サーモケア製品の展開遅れにより、当初の事業計画と実績が乖離しました。財務の健全性の維持を第一とする会計方針に則り、当期はのれんの未償却分や製造設備の回収可能額まで減損損失を計上しました。今後、サーモケア事業は抜本的な戦略の見直しを図ります。

組織体制の大幅刷新

国内外のマーケティング戦略を一元化して「グローバルマーケティング部門」に再編するとともに、未来を拓く市場創造力強化に向け「新規事業開発室」を新たに立上げました。さらにガバナンス・リスク管理体制を強化しつつ、部門横断型でサステナビリティ経営を推進するために、「企業価値創造部門」を新設しました。全社ワンベクトルでお客様に向き合う「トータル マーケティング カンパニー」に生まれ変わり、持続的成長と長期企業価値創造を目指します。

今後の取り組み

2023年3月期は新体制で4つの基本戦略<①既存事業収益構造の抜本的見直し②成長領域へのリソース集中③事業開発体制の明確化④長期ESG戦略の策定と開示>に取り組みつつ、次の成長に向けた積極投資を行い、土台を築く年とします。全社一丸で努力してまいりますので、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表執行役社長 (COO) **松木貴子**

証券コード 4951 2022年6月3日 東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

取締役会議長 鈴木 貴子

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、出来る限り、書面またはインターネット等による議決権行使を推奨させていただいておりますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2022年6月20日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 8	時	2022 年6月21日(火曜日) 午前10時
2 場	所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) 本年も、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。
3 目的	事項	報告事項 1. 第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件 第1号議案 定款一部変更の件第2号議案 取締役10名選任の件
4 招集(こあたっての 事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一 行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載させていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止への対応のお願い

- 1. 株主の皆さまへのお願い
- ●新型コロナウイルスの感染が未だ広がっておりますことから、本年の株主総会におきまして も、株主の皆さまには可能な限り、書面またはインターネット等により議決権を行使ください ますようお願い申し上げます。
- ●ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。なお、マスクをご 着用いただけない場合は入場をお断りさせていただきます。
- ●会場入口においてサーモグラフィ等により、株主の皆さまの体温を測定させていただき、感染 予防の点から必要な場合には入場をお断りさせていただく場合もございますので、ご理解くだ さいますようお願い申し上げます。また、入場の際には、手をアルコールで消毒していただき ます。
- ●また、ご出席された株主様で体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので予めご了承ください。
- ●感染防止への対応のため、例年より受付にお時間を頂戴することが見込まれますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ●本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 2. 本総会における当社の対応について
- ●お土産のご用意・ドリンクコーナーの設置・商品展示ブースを中止させていただきます。
- ●当日、役員および運営スタッフは健康状態を確認したうえで出席し、マスク等を着用して対応させていただきます。

- 3. 株主の皆さまに向けたご意見等の受付および動画配信のご案内
- ●当社では日頃より、株主の皆さまからのお問い合わせ・ご意見・ご質問等を当社ウェブサイト 「株主様からのお問い合わせ」よりお受けしております。本年の株主総会に関する報告事項および決議事項に関しまして、株主の皆さまからのご意見等がございましたら、当社ウェブサイト 「株主様からのお問い合わせ」よりご連絡ください。年間を通してお寄せいただいたご意見等の中から、多くの株主様がご関心をお持ちでいらっしゃると思われる事項につき、株主総会においてご説明させていただく予定です。なお、本年の株主総会に関するご意見等は、会社法施行規則第71条第一号イに定める通知にあたるものではなく、また、当社より個別にご回答することはいたしかねますので、予めご了承ください。
- ●当日の株主総会の様子は、当社ウェブサイトにおいて**後日オンデマンド配信を実施する予定です。**

株主様からのお問い合わせ

(https://www.st-c.co.jp/contact/inquiry/index/3)

※今後の流行状況により、感染予防および拡散防止のための新たな措置を講じる場合は当社ウェブサイト(https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、当日、議決権行使書をご持参いただいてご出席いただく方法以外に、下記の2つがございますが、本年の株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、可能な限り、下記2つの方法を選択いただきますようお願い申し上げます。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の うえ、ご返送ください。

行 使 期 限

2022年6月20日 (月曜日) 午後5時00分到着分まで



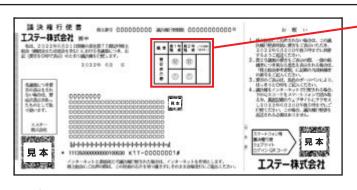
インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力く ださい。

行使期限

2022年6月20日 (月曜日) 午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- 反対する場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄にO印
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に〇印をし、 > 反対する候補者の番号を ご記入ください。

「賛」の欄に〇印

議案につき賛否の表示をされない場合は、 賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

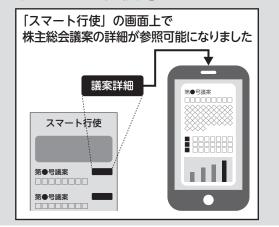


議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。 ※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



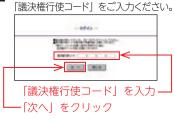
2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

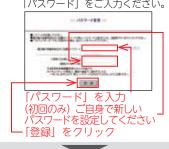
1 議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力くださ



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、 右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 00.0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時~午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)および「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」(令和3年法務省・経済産業省令第1号。以下、「省令」という。)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となりました。当社は、感染症拡大または自然災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆さまの利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときに場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条の変更を行うものであります。

なお、本変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ、産業競争力を強化することに資する場合として、省令で定める要件に該当することについて、省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日をもって効力が生じるものといたします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が 2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますの で、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条 【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条【電子提供措置等】第1項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した 株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにす るため、変更案第15条【電子提供措置等】第2項を新設するものであります。
 - ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

				(17)	家部分は変更固所を7	10 (0) () 4 9 0 1
現	行	定	款	変	更	案
【 <u>招集</u> 地】 第12条 当会社の村 接地におい			也またはその隣	接地にお <u>基づき、</u>	株主総会は、本店所 いて <u>開催</u> する。 <u>ただ</u> 株主総会を場所の定 合は、この限りでな	し、次項の規定に めのない株主総会
	新	<u>录</u>)		により、場所 が、株主の利 が決定したと	、感染症拡大またにの定めのある株主総 の定めのある株主総 益にも照らして適切 きには、株主総会を ることができる。	会を開催すること でないと取締役会
類に記載。 法務省令し トを利用で	株主総会 事業報告、 または表示 こ定めると する方法で	会の招集に際します。 計算書類おいますべき事項し ころに従い、 で開示すること			(削 除)	
	新	<u></u>		考書類等 措置をと 2. 当会社は 省令で定める 権の基準日ま	:】 :、株主総会の招集に : の内容である情報に るものとする。 は、電子提供措置をと ものの全部または一 でに書面交付請求し 記載しないことがで	ついて、電子提供 <u>こる事項のうち法務</u> 部について、議決 がた株主に対して交
	(新	受)		定款第12条第2 定めのない株主総 る要件に該当する 務大臣の確認を受	に関する経過措置) 項の新設は、当会社 会が、経済産業省令 ことについて、経済 けた日をもってその 効力発生日経過後に	・法務省令で定め 産業大臣および法 効力を生ずるもの

現	行	定	款	変	更	案
	(新	設)		1. 定款第1 部を改正 則第1条 の日であ という。 2. 前項の規 内の日を は、変更 3. 本附則は は前項の	電子提供に関する総 5条の削除および新 する法律(令和元 ただし書きに規定す 5る2022年9月1日)から効力を生ずる 認定にかかわらず、が 株主総会の日とする 前定款第15条はなる 、施行日から6ヵ月 の株主総会の日から3 いが遅い日後にこれる	設は、会社法の一年法律第70号)附 を改正規定の施行 (以下、「施行日」 ものとする。 を行日から6ヵ月以 の株主総会について 的効力を有する。 はないた日また のよりに日また のは、おいては、 のは、 は、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

			現在の当社に				当社	土が取締役	と候補者に	期待するタ)野			
候補者番 号		氏名	おける地位 および担当	経営戦略	人材育成	イノベーション	サステナビリティ	ブランド・ 知財戦略	マーケティング	グローバル経営	IT・デジタル	財務・会計	SCM*	コンプライアン ス・リスク管理
1	^{すず き} 鈴木 再任	たか こ 貴子	取締役会議長、 代表執行役社長 指名	0				0						
2	^{すず き} 鈴木 再 任	たかし 喬	執行役会長 指名	0	0									
3	おんぞう 恩藏 再任	tan と 直人 社外 独立	指名 監査	0		0		0	0					
4	みやがわ 宮川 再任	みっこ 美津子 社外 独立	監査					0		0				0
5	^{まえ だ} 前田 再 任	しんぞう 新造 社外 独立	指名 監査 報酬	0			0			0			0	
6	いわ た 岩田 再任	しょういちろう 彰一郎 社外 独立	指名	0		0			0		0			
7	の だ 野田 再任	ひる こ 弘子 社外 独立	監査		0		0					0		0
8	にしだ 西田 再任	せいいち 誠一	常務執行役	0	0		0							0
9	よねもと 米本 新任	^{かおる} 薫	常務執行役			0		0	0	0				
10	ょしざわ 吉澤 再任	こういち 浩一	執行役 報酬								0	0	0	
									*SCI	M:サ	プライラ	チェーン	ノマネシ	ジメント

監査委員 ★ 委員長

社 外 社外取締役候補者

独 立 独立役員候補者

11

指名 指名委員

報酬委員

報酬



まず き 鈴木

貴子

生年月日 1962年3月5日

所有する当社株式数

515,088株



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1984年 4 月 日産自動車株式会社入社 2001年 8 月 L V J グループ株式会社(現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社)入社 2009年 4 月 株式会社シャルダン代表取締役 2010年 1 月 当社入社 2010年 3 月 同製造部門付マネージャー 2010年 4 月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新担事業担当

フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当 2010年10月 同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長 (経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当 2011年 4 月 同執行役 グループ事業戦略担当 兼 フレグランス・デザイン担当

2011年 6 月 同取締役 兼執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグランス・デザイン担当

2012年 4 月 同取締役 兼執行役 グローバルマー ケティング部門 特命担当

2013年 4月 同取締役 兼代表執行役社長2013年 5月 株式会社シャルダン取締役(現任)2020年 3月 トラスコ中山株式会社社外取締役(現任)2021年 6月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長(現任)

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 指名委員会 4/4回

重要な兼職の状況

4/4回 トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役

取締役候補者とした理由等

同氏は、2010年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門およびフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、2013年から代表執行役社長を務めるなど、様々な業務経験が豊富な人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。



すず き 鈴木 たかし

生年月日 1935年1月18日

所有する当社株式数

665.600株



再仟

略歴ならびに当社における地位および担当

1984年 4月日本生命保険相互会社総合法人業務部次長1985年 3月当社入社

1986年 9 月 同取締役 企画部長

1991年2月同常務取締役管理担当

1997年 9 月 同専務取締役

1998年 9 月 同代表取締役社長 兼営業本部長

2002年8月同代表取締役社長兼最高業務執行役員2004年6月同取締役会議長兼代表執行役社長

2007年 4 月 同取締役会議長 兼執行役

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 指名委員会 4/

2007年 6 月 同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当2009年 4 月 同取締役会会長 兼代表執行役社長2012年 4 月 同取締役会会長 兼代表執行役2012年 5 月 株式会社シャルダン監査役 (現任)2012年 6 月 当社取締役会議長 兼代表執行役会長2021年 4 月 一般財団法人ひよこ奨学財団代表理事2021年 6 月 同取締役 兼執行役会長 (現任)2022年 3 月 公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事(現任)

重要な兼職の状況

4/4回 公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事、 株式会社シャルダン監査役

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役(執行役)社長、取締役会議長兼代表執行役会長等を経て、現在は執行役会長を務めるなど、経営経験が豊富な人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

3 恩藏

直人

牛年月日 1959年1月29日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1987年 4 月 早稲田大学商学部助手 1996年 4 月 同大学商学部教授

2004年 9 月 同大学商学学術院教授(現任)

2008年9月同大学商学学術院長 兼商学部長

2010年6月当社社外取締役(現任)

2013年 4 月 早稲田大学理事

2015年 9 月 株式会社キングジム社外取締役(現任)

2018年6月株式会社ロッテ社外取締役(現任) 2019年4月早稲田大学常任理事(現任)

再任 社外 独立

取締役会等への出席状況

取締役会

報酬委員会 4/4回 監査委員会 6/6回 株式会社キングジム社外取締役、

重要な兼職の状況

9/9回 指名委員会 4/4回 早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、

株式会社ロッテ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、マーケティング戦略の第一人者としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な戦略的見地から判断していただく ことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取 締役候補者といたしました。



牛年月日 1960年2月13日

所有する当社株式数

一株



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4 月 弁護士登録 两村眞田法律事務所 2008年 6 月 当社社外取締役 (現西村あさひ法律事務所) 入所

1990年10月 TM I 総合法律事務所入所 1994年 3 月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1995年 4 月 TM | 総合法律事務所パートナー (現任) 2005年 4 月 慶應義塾大学法科大学院講師

取締役会等への出席状況

取締役会

監查委員会 6/6回

2012年 4 月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役

2015年6月当社社外取締役(現任)

2016年6月パナソニック株式会社社外監査役 2019年 6 月 三菱白動車工業株式会社社外取締役

重要な兼職の状況

9/9回 指名委員会 1/1回 TM | 総合法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な法律的見地から判断していただくことを期待しています。ま た、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。



しんぞう

生年月日 1947年2月25日

所有する当社株式数

一株



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1970年 4 月 株式会社資生堂入社 1996年 6 月 同マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同国際事業本部アジアパシフィック

> 地域本部長 兼資生堂アジアパシフ イック株式会社取締役社長

2001年 4 月 同化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月同取締役執行役員経営企画室長

2005年6月同代表取締役執行役員社長

2011年 4 月 同代表取締役 会長

2013年 4 月 同代表取締役 会長 兼執行役員社長

2014年 4 月 同代表取締役 会長

2014年 6 月 同相談役

2015年 6 月 ユアサ商事株式会社社外取締役 (現任)

2015年 9 月 株式会社東芝社外取締役

2021年6月当社社外取締役(現任)

取締役会等への出席状況

取締役会 6/6回 指名委員会

報酬委員会 3/3回 監查委員会 4/40

重要な兼職の状況

3/3回 ユアサ商事株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、 取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。



しょういちろう

生年月日 1950年8月14日

所有する当社株式数

一株



独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1973年3月ライオン油脂株式会社(現ライオン 株式会社)入社

1986年3月プラス株式会社入社

1992年 5 月 同営業本部 アスクル事業推進室 室長 1997年 3 月 アスクル株式会社 代表取締役社長 2000年 5 月 同代表取締役社長 兼最高経営責任者

(CEO)

取締役会等への出席状況

取締役会 6/6回 指名委員会

監査委員会 4/40 2006年 6 月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月株式会社フォース・マーケティング

アンドマネージメント 代表取締役 社長 (現任)

2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

3/3回 株式会社フォース・マーケティングアンドマネー ジメント 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、 取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再仟 計外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年 4 月 港監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)入社

1987年8月プルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年 3 月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表 (現任) 1992年8月インドスエズ銀行(現クレディ・ア グリコル・CIB)東京支店入社

2000年6月カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月株式会社ビジコム入社

取締役会等への出席状況

取締役会 6/6回 監查委員会 4/4回 2007年 9 月 プロミネントコンサルティング株式会社 代表取締役 2010年 5 月 プロビティコンサルティング株式会 社 代表取締役 (現任)

2014年 4 月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦 略科 非常勤講師 (現任)

2019年 3 月 三井海洋開発株式会社社外取締役(現任) 2019年 3 月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

野田公認会計士事務所代表、 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役、 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師、 三井海洋開発株式会社社外取締役、 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、公認会計士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な経理・財務的見地から判断していただくことを期待していま す。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

せいいち

生年月日 1963年4月3日

所有する当社株式数

1.000株



再仟

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年 4 月 日本生命保険相互会社入社

2010年 6 月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社取締役 経営企画部長

2011年 4 月 同取締役 経営企画部長

兼法務・コンプライアンス統括室長 2018年 4 月 ニッセイ・リース株式会社 取締役 執行役員 経営企画部長

2020年 4 月 当社出向 社長付 マネージャー 2020年 6 月 同経営管理部門 マネージャー 2021年 4 月 当社入社 執行役 経営管理部門担当 2021年 6 月 同取締役 兼執行役 経営管理部門担当 2021年 9 月 同取締役 兼執行役 経営管理部門担当 兼経営企画室担当 兼新規事業担当

2021年10月 同取締役 兼執行役 経営管理部門担当 兼経営 企画室担当 兼ESG推進室担当 兼新規事業

2022年 4 月 同取締役 兼常務執行役 企業価値創造部門担 当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼 新規事業開発担当 兼経営変革担当

2022年 5 月 同取締役 兼常務執行役 企業価値創造部門担 当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼 新規事業開発室担当 兼経営変革担当(現任)

重要な兼職の状況

取締役会等への出席状況

取締役会 6/6回

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職の経験を活かし、2021年当社入社以来、経営管理部門担当執行役、経営企画室担当執行役、ESG推進室担当執行役、新規事業 担当執行役等を経て、現在は企業価値創造部門担当、カスタマーファースト推進部門担当、新規事業開発室担当および経営変革担当執行役を務 めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。



米本

かおる

生年月日 1960年1月2日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4 月 ユニ・チャーム株式会社入社 2018年10月 当社入社 事業統括部門海外第2事 業部事業部長

2019年10月 同海外事業部門部門長 兼海外マーケティンググループマネージャー

2020年 4 月 同執行役 海外事業部門担当 兼海外 グループ会社統括本部本部長

2021年 4 月 同執行役 海外事業部門担当 兼海外 グループ会社統括担当

2022年 4 月 同常務執行役 グローバルマーケティング部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼 R & D部門担当 兼海外グループ会社統括担当(現任)

新任

取締役会等への出席状況

重要な兼職の状況

_

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職の経験を活かし、2018年当社入社以来、海外事業部門担当執行役等を経て、現在はグローバルマーケティング部門管掌、コーポレートコミュニケーション部門担当、R&D部門担当および海外グループ会社統括担当執行役を務めるなど豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、取締役候補者といたしました。



古澤

こういち **生**__

生年月日 1962年10月26日

所有する当社株式数

16,500株



西冮

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4 月 当社入社

2007年 4月 同財務・総務グループマネージャー 2000年 4月 同財務・総務グループマネージャー

2009年 4 月 同経営企画グループマネージャー 2010年 4 月 同コーポレートスタッフ部門副部門

010年4月間コポレーパスノブスの日間の1 長兼経営企画グループマネージャー

2012年 4 月 同経営統括部門 経営管理本部副本部 長 兼経営企画グループマネージャー

2013年 4 月 同経営企画グループシニアマネージャー

2014年 4 月 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社 担当 兼経営企画グループマネージャー 2014年 6 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2017年 4 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 2018年 4 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2018年 5 月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経

空管理部門担当 兼関係会社担当

2021年 4 月 同取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係 会社担当(現任)

取締役会等への出席状況

重要な兼職の状況

取締役会 9/9回 報酬委員会 3/3回 -

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営統括部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 恩藏直人、宮川美津子、前田新造、岩田彰一郎および野田弘子の各氏は、社外取締役候補者です。
 - 3. 恩藏直人、宮川美津子の両氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
 - 4. 社外取締役候補者の就任年数
 - (1) 恩藏直人氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
 - (2) 宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ10年となります (同氏は、2008年6月から2011年6月まで、当社の社外取締役を務めていました)。
 - (3) 前田新造氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 - (4) 岩田彰一郎氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 - (5) 野田弘子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 - 5. 当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同宮川美津子、同前田新造、同岩田彰一郎および同野田弘子の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しています。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

7. 社外取締役候補者恩藏直人、同宮川美津子、同前田新造、同岩田彰一郎および同野田弘子の各氏は、株式会社東京証券取引所の独立役員の要件および当社独自の「独立性の判断基準」の要件を満たしており、引き続き独立役員として届け出る予定でおります。

以上

事業報告

(2021年 4 月 1 日から) (2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症について新たな変異株の影響があり感染者数は高止まりで推移しましたが、ワクチン接種の普及、政府の各種政策や海外経済の改善もあり、景気回復の動きが見られました。

しかしながら、原油高による原材料価格の高騰などの収束が見通せないことをはじめ、ウクライナ情勢の緊迫化や中国のゼロコロナ政策継続によるサプライチェーンの混乱の影響など、先行きの不透明感が強まっています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の盤石化」「成長エンジンへのリソース強化」「新分野・新市場への参入・育成」「DXとESG経営で経営基盤の強化」「組織能力の向上」に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症に伴う需要が落ち着き、454億69百万円、昨年の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下での活動抑制からは少しずつ活動が戻り経費が増加した他、マーケティング費用を戦略的に投下したことにより、営業利益は32億50百万円、経常利益は34億81百万円、減損損失を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は11億9百万円となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりです。

カテゴリー別営業概要

エアケア(消臭芳香剤)

売上高 199億83百万円

売上高 構成比 **43.9**%













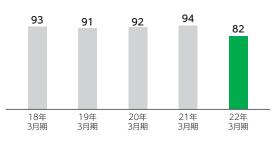
エアケア(消臭芳香剤)は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めています。 「消臭力 Premium Aroma」シリーズや「消臭力トイレ用」が堅調に推移した他、悪臭成分を感じにくくするレセプターブロック消臭機能を採用して好評な「消臭力DEOX」シリーズのラインナップを追加し、売上高は199億83百万円となりました。

衣類ケア(防虫剤)

売上高 82億13百万円

売上高 構成比 **18.1**%

売上高 (単位:億円)









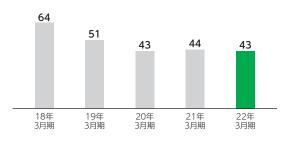
衣類ケア(防虫剤)は、リニューアルにより「ムシューダ」シリーズを強化していく中、「ムシューダ ダニよけ」ではシートタイプも新たに拡売しましたが、昨年の巣ごもりでの衣替え需要が落ち着き、売上高は82億13百万円となりました。

サーモケア(カイロ)

売上高 43億63百万円

売上高 構成比 **9.6**%

売上高 (単位:億円)









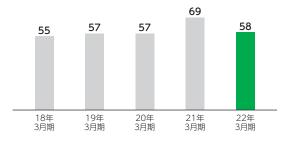
サーモケア(カイロ)は、「オンパックス」のパッケージを刷新し、ブランド認知度を高めていく他、「On Style」シリーズでは"冷えに悩む女性"をターゲットにした取り組みを進めてきましたが、市場環境が厳しく、売上高は43億63百万円となりました。

ハンドケア(手袋)

売上高 58億34百万円

売上高 構成比 **12.8**%

売上高 (単位:億円)









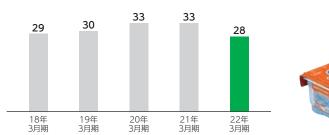
ハンドケア(手袋)は、当期も販売価格の改定を実施しましたが、衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、売上高は58億34百万円となりました。

湿気ケア(除湿剤)

売上高 28億45百万円

売上高 構成比 **6.3**%

売上高(単位:億円)









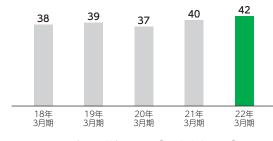
湿気ケア (除湿剤) は、環境対応を訴求していく取り組みを進めている他、高付加価値品へシフトしていく中で低粗利品を縮小し、売上高は28億45百万円となりました。

ホームケア (その他)

売上高 42億28百万円



売上高 (単位:億円)









ホームケア(その他)は、「洗浄力」や「米唐番」が堅調に推移した他、国内の新分野・新市場への参入に向け、取り組みを進めています。前期に発売した「洗浄力 シュワッと洗たく槽クリーナー」が好調だったことや、「洗浄力 おひさまの洗たく くつクリーナー」が学校生活の再開から国内需要が回復し、輸出も伸びたことで、売上高は42億28百万円となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
エ ア ケ ア (消臭芳香剤)	19,983	43.9%	-
- 衣 類 ケ ア(防虫剤)	8,213	18.1%	-
サ ー モ ケ ア (カイロ)	4,363	9.6%	-
ハ ン ド ケ ア (手袋)	5,834	12.8%	-
湿気ケア(除湿剤)	2,845	6.3%	-
ホームケア(その他)	4,228	9.3%	-
	45,469	100.0%	-

(注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号) 等を当連結会計年度の期首から適用しているため、2022年 3月期の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載していません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額(のれんおよび無形資産への投資を含む)は26億95百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場脱臭炭製造設備に2億46百万円、当社九州工場防虫剤製造設備に1億11百万円、当社成型用金型取得として1億95百万円の投資をいたしました。

また、基幹システムの構築等のソフトウエア開発過程における支払(8億71百万円)をしています。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っています。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当社は、2022年3月31日付で持分法適用会社であるシャルダン(フィリピン)の株式をすべて売却しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区分		第 72 期 (2019年) (3 月期)	第 73 期 (2020年) (3月期)	第 74 期 (2021年) (3月期)	第 75 期 (2022年) (3月期)
売	上	高(千円	47,782,294	47,545,804	49,673,733	45,469,615
経	常利	益(千円	2,722,178	3,344,492	3,737,177	3,481,463
	生株主に帰属 期 純 利	する (千円	1,803,564	2,261,238	2,525,981	1,109,175
1 株 🗎	当たり当期純	利益 (円	81.66	102.19	113.90	49.91
総	資	産 (千円	41,976,099	43,275,714	46,816,503	44,402,483
純	資	産(千円	29,223,301	30,135,829	32,632,859	31,847,636

⁽注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、 総資産は遡及適用後の数値を記載しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エステーPRO株式会社	70百万円	100%	作業用手袋等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
エステーマイコール株式会社	90百万円	100%	カイロの製造、販売
S.T.(タイランド)	202百万バーツ	81.82%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ (台湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステーコリアコーポレーション(韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン(タイランド)	75百万バーツ	* 81.82%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

[※]間接保有による持分を含む比率です。

^{2. 「}収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第75期の期首から適用しています。

(4) 経営環境および対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、長引く新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰、急激な為替変動、地政学上のリスクなど、先行き不透明な状態が続いております。また、国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、大きく変化しています。このような変化を成長の機会ととらえ、事業を通じて社会課題の解決に貢献することで社会の期待に応えてまいります。

また、環境・社会のサステナビリティ重要課題への取り組みを強化し、ガバナンスの推進を加速、実行していくために、2030年までの中長期ESG推進プラン「空気をかえよう Action 2030」を策定しました。「空気を通して、暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社になる」、この考え方をエステーのESG活動の基盤として、世界の誰もの暮らしが、より良く、そして限りなく続くために、わたしたちは「空気をかえる」取り組みを続けていきます。

「空気をかえよう Action 2030」では次の3つのテーマに取り組みます。

【環境】みんなの地球の空気のために

(脱炭素化の推進・再資源化の推進)

【社会】明るく元気なくらしのために

(誰もが明るく元気になる取り組みの推進・働く社員が明るく元気になる取り組みの推進)

【ガバナンス】誰に対しても、『誠実』で最も信頼される会社であるために

(透明性と実効性のある体制の構築)

(5) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っています。

	(R E]		主要製品および商品名
消	臭	芳	香	剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防		虫		剤	ムシューダ、ネオパラ
カ		1			オンパックス、On Style
手				袋	ファミリー、モデルローブ
除		湿		剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ		0		他	米唐番、洗浄力、MoriLabo、Dr.CLEAN ⁺ 、エステーペット

(6) 主要な営業所および工場(2022年3月31日現在)

	本	社	東京都新宿区
当 社	支	店	北海道(札幌市)、東北(宮城県仙台市)、関越(埼玉県さいたま市)、首都圏(東京都新宿区)、中部(愛知県名古屋市)、近畿(大阪府吹田市)、中四国(岡山県岡山市)、九州(福岡県福岡市)
	営業	所	横浜
	I :	場	福島(いわき市)、埼玉(本庄市)、九州(福岡県北九州市)
エステーPRO株式会社	本	社	東京都新宿区
エステービジネスサポート株式会社	本	社	東京都新宿区
エステーマイコール株式会社	本	社 ;)	栃木県栃木市
S. T. (タイランド)	本	社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ (台湾)	本	社	台湾高雄市
エステーコリアコーポレーション(韓国)	本	社	大韓民国ソウル特別市
シャルダン (タイランド)	本	社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

- (注) 1.2021年7月1日より、中四国支店は広島県広島市より岡山県岡山市に移転いたしました。
 - 2. 2021年6月30日をもって、高松営業所は閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況(2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減			
953 (184) 名	44名減(11名増)			

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
450 (165) 名	7名減(2名増)	43.1歳	17.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりです。

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	413百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

96,817,000株

② 発行済株式の総数

23,000,000株

③ 株主数

20,643名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社シャルダン	5,587千株	24.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託 0)	1,575千株	7.0%
日本生命保険相互会社	1,336千株	5.9%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	884千株	3.9%
鈴木喬	665千株	3.0%
フ マ キ ラ ー 株 式 会 社	541千株	2.4%
株式会社三菱UFJ銀行	524千株	2.3%
鈴 木 貴 子	515千株	2.3%
<u></u>	500千株	2.2%
有限会社鈴木幹一商店	433千株	1.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式を488千株保有しておりますが、上記大株主から除外しています。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する284千株を含めて計算しています。284千株の内訳は、執行役向け株式給付信託 (BBT) が164千株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP) が120千株です。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2022年3月31日現在) 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況 (2022年3月31日現在)

イ. 取締役

氏 名	担当および重要な兼職の状況
鈴 木 貴 子	取締役会議長 兼代表執行役社長、指名委員、トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役
鈴 木 喬	執行役会長、指名委員、公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事、 株式会社シャルダン監査役
* 恩 藏 直 人	指名委員、監査委員、報酬委員長、早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、 株式会社キングジム社外取締役、株式会社ロッテ社外取締役
*宮川美津子	監査委員長、TMI総合法律事務所パートナー
*前田新造	指名委員長、監査委員、報酬委員、ユアサ商事株式会社社外取締役
*岩田彰一郎	指名委員、監査委員、 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役社長
*野田弘子	監査委員、野田公認会計士事務所代表、 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役、 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科非常勤講師、 三井海洋開発株式会社社外取締役、岡部株式会社社外取締役(監査等委員)
椎名正明	常務執行役
吉澤浩一	執行役、報酬委員
西田誠一	執行役

- (注) 1. 渡邊紀征、有賀文宣および石川久美子の各氏は、2021年6月16日開催の第74期定時株主総会において任期満了により、退任しました。
 - 2. 前田新造、岩田彰一郎、野田弘子、椎名正明、西田誠一の各氏は、2021年6月16日開催の第74期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 3. 椎名正明氏は、2022年3月31日をもって、退任いたしました。
 - 4. 監査委員野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 5. 上記*印の取締役は社外取締役です。
 - 6. 恩藏直人、宮川美津子、前田新造、岩田彰一郎および野田弘子の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。
 - 7. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定していません。

口. 執行役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴 木 貴 子	代表執行役社長	経営全般担当、トラスコ中山株式会社社外取締役、 株式会社シャルダン取締役
* 鈴 木 喬	執行役会長	経営全般担当、公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事、 株式会社シャルダン監査役
上月洋	常務執行役	業務用事業担当 兼(当社子会社)エステーPRO株式会社代表取締役社長
紺田 🙃	常務執行役	R & D部門担当 兼製造部門担当
*椎名正明	常務執行役	営業部門担当
* 吉 澤 浩 一	執 行 役	経営統括部門担当 兼関係会社担当
米 本 薫	執 行 役	海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括担当
*西田誠一	執 行 役	経営管理部門担当兼 経営企画室担当 兼 E S G推進室担当 兼 新規事業担当
橋本成明	執 行 役	事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当

- (注) 1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しています。
 - 2. 2022年3月31日をもって、紺田司および椎名正明の各氏は執行役を退任しました。
 - 3. 2022年4月1日をもって、内藤英紀および進藤眞孝の各氏が執行役に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を塡補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因して生じた当該損害の場合には塡補の対象としないこととしております。

④ 取締役および執行役の報酬等

イ. 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針等 当社の報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる方針(以下、「決定方針」と いう)を決定しています。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が報酬委員会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。 当該決定方針の内容は、以下の通りです。

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

• 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定金額として定めています。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給しません。

・執行役報酬

執行役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

執行役報酬の固定報酬と業績連動報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された 基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます。個別の報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

- (i) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、 評価の70%部分を算定します。
- (ii) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(i)および(ii)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。各執行役に付与される個別ポイント数は、個別報酬で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

口. 取締役および執行役の報酬等の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区分が報酬等の総額		報酬等の種類別総額(千円)			対象となる役員
	(千円)	固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非金銭等	の員数 (名)
取 締 役 (社外取締役を除く)	12,900	12,900	-	-	6
執 行 役	258,102	205,235	52,867	12,802	9
 社外取締役	32,100	32,100	-	-	7

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役5名、取締役5名(うち社外取締役5名)、執行役4名です。
 - 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めています。
 - 3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、執行役報酬の欄に記載した通りで、当該指標を選択した理由は、業績指標を重要な目標設定としているからであり、実績は、売上高、利益額ともに予算を達成しました。
 - 4. 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬8.535千円、業績連動報酬4.267千円であります。
 - ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学常任理事および同大学商学学術院教授です。当社は、同大学との間には 特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、TMI総合法律事務所パートナー弁護士です。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役社長で す。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表公認会計士、プロビティコンサルティング株式会社の 代表取締役および亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科の非常勤講師です。当社は、同事務所、同社、 同大学との間にそれぞれ特別な関係はありません。
- 口. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムおよび株式会社ロッテの社外取締役です。当社は、両社との間にそれぞれ 特別な関係はありません。

- ・取締役前田新造氏は、ユアサ商事株式会社の社外取締役です。当社は、同社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役野田弘子氏は、三井海洋開発株式会社社外取締役および岡部株式会社の社外取締役(監査等委員)です。当社は、両社との間にそれぞれ特別な関係はありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
 - 該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会および監査委員会への出席状況

				取締役会(9回開催)		監査委員会(6回開催)	
				出席回数	出席率	出席回数	出席率
取	締	役	恩 藏 直 人	9 🛛	100%	6 🗆	100%
取	締	役	宮 川 美津子	9 🗆	100%	6 🛛	100%
取	締	役	前 田 新 造 (2021年6月16日就任)	60	100%	4 0	100%
取	締	役	岩 田 彰一郎 (2021年6月16日就任)	6 🛛	100%	40	100%
取	締	役	野田 弘 子 (2021年6月16日就任)	60	100%	40	100%

・取締役会および監査委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定を主導するとともに、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査委員会の委員長として、役員の職務執行の監査を主導していただきました。

取締役前田新造氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定を主導するとともに、監査委員会、報酬委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役岩田彰一郎氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会・監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役野田弘子氏は、主に公認会計士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しています。
 - 2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務(非監査業務)であるTCFDに関するコンサルティング業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員 全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - イ. 監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしています。
 - □. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。
 - ハ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。
- ② 前①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。
- ③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。
 - □. 監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしています。
- ④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をする ための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - i. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。
 - ・執行役会で決議された事項
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・毎月の経営の状況として別途定める事項
 - ・内部監査内容等社内規程に規定された事項
 - ii. i の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面または電磁的記録により報告することとしています。

- iii. 取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。
- ロ. 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、この号において「子会社取締役等」という。)が当社の監査委員会に報告をするための体制
 - i. 関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。
 - ・関係会社の取締役会で決議された事項
 - ・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・関係会社の経営の状況として別途定める事項
 - ・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項
 - ii. 子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。
- ⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。
 - ロ. 当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に 対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。
- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払 または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。

- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。
 - 口. 定期的に代表執行役および監査法人との意見交換を実施することとしています。
- ③ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。
 - ロ. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。
 - ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。
 - 二. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしています。
 - ホ、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。
 - へ. コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等を実施することとしています。
- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 文書管理規程を定めることとしています。
 - ロ. 執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。
 - ハ. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧また は謄写に供することとしています。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととして います。
 - ロ. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。
 - ハ. 執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしています。
 - 二. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。

- ホ. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとして います。
- ① 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。
 - ロ. 執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する 規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会におい て各執行役が協議のうえ決定することとしています。
 - ハ、財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。
- ② 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下、「子会社の取締役等」という。)の職務の 執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i. 関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。
 - ii. 当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施 することとしています。
 - 口. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。
 - ii. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。

 - iv. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会として P L 委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。
 - v. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしています。

- ハ、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。
 - ii. 各社の位置づけや規模に応じた当社への事前承認事項および報告事項等を定めた契約を締結することにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。
- 二. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。
 - ii. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。
 - iii. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。
 - iv. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置するよう努めています。
 - v. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。
- ホ. その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしています。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

<監査体制>

監査委員会は定期的に開催され、監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項について報告を受ける他、執行役および使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

<法令遵守体制>

コンプライアンス委員会は定期的に開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施するとともに定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<リスク管理体制>

リスク管理委員会は定期的に開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の 対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的に開催され、品質の保証および製造物責任に関する事 項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的に開催 され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進 しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<経営管理体制>

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資(商品開発、効果的なプロモーション、 設備投資、人材育成等)を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を 基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

- イ. 配当財産の種類
 - 金銭といたします。
- 口. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき19円、配当総額427百万円とします。この結果、当期の配当金は、中間配当金(1株につき19円)を含めまして、1株につき38円となります。

- ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月6日といたします。
- ③ その他の剰余金の処分に関する事項 該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位	:	干	円	ĺ

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,105,909
現金及び預金	11,887,571
受取手形	82,345
売掛金	5,720,587
商品及び製品	6,616,934
仕掛品	187,307
原材料及び貯蔵品	989,123
その他	656,520
貸倒引当金	△34,482
固定資産	18,296,573
有形固定資産	10,120,316
建物及び構築物	4,209,287
機械装置及び運搬具	1,728,435
工具、器具及び備品	229,423
土地	3,593,502
リース資産	202,829
建設仮勘定	156,837
無形固定資産	1,444,673
その他	1,444,673
投資その他の資産	6,731,584
投資有価証券	5,653,702
長期貸付金	5,038
退職給付に係る資産	7,456
繰延税金資産	452,385
その他	613,001
資産合計	44,402,483

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,700,931
支払手形及び買掛金	2,195,372
電子記録債務	2,835,283
短期借入金	413,315
リース債務	49,771
未払金	1,802,433
未払費用	685,379
未払法人税等	423,136
未払消費税等	93,292
営業外電子記録債務	179,042
その他	2,023,903
固定負債	1,853,916
リース債務	94,226
再評価に係る繰延税金負債	262,175
役員退職慰労引当金	107,591
役員株式給付引当金	81,952
退職給付に係る負債	1,301,193
その他	6,775
負債合計	12,554,847
純資産の部	
株主資本	30,070,087
資本金	7,065,500
資本剰余金	7,047,201
利益剰余金	16,978,052
自己株式	△1,020,666
その他の包括利益累計額	1,204,125
その他有価証券評価差額金	1,866,774
土地再評価差額金	△537,202
為替換算調整勘定	△177,593
退職給付に係る調整累計額	52,146
非支配株主持分	573,422
純資産合計	31,847,636
負債純資産合計	44,402,483

(単位:千円)

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金額	Ę
		45,469,615
売上原価		27,664,617
売上総利益		17,804,997
販売費及び一般管理費		14,554,123
営業利益		3,250,874
営業外収益		
受取利息	5,591	
受取配当金	113,143	
仕入割引	126,408	
その他	121,436	366,580
営業外費用		
支払利息	4,643	
持分法による投資損失	69,003	
為替差損	46,018	
その他	16,326	135,991
経常利益		3,481,463
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	43,659	
投資有価証券償還益	11,505	
新株予約権戻入益	194	55,402
特別損失		
固定資産除売却損	26,741	
減損損失	1,665,223	
関係会社株式売却損	144,494	1,836,459
税金等調整前当期純利益		1,700,405
法人税、住民税及び事業税	837,278	
法人税等調整額	△347,037	490,240
当期純利益		1,210,165
非支配株主に帰属する当期純利益		100,989
親会社株主に帰属する当期純利益		1,109,175

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
当期首残高	7,065,500	7,036,277	16,982,081	△1,040,068	30,043,790						
会計方針の変更によ る累積的影響額			△256,380		△256,380						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,065,500	7,036,277	16,725,701	△1,040,068	29,787,410						
当期変動額											
剰余金の配当			△851,597		△851,597						
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,109,175		1,109,175						
自己株式の取得				△332	△332						
自己株式の処分		10,924	△5,226	19,734	25,432						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	10,924	252,351	19,401	282,677						
当期末残高	7,065,500	7,047,201	16,978,052	△1,020,666	30,070,087						

		その作	也の包括利益界	累計額			非古配		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額 金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計	
当期首残高	2,886,423	△537,202	△314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,632,859	
会計方針の変更によ る累積的影響額								△256,380	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,886,423	△537,202	△314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,376,479	
当期変動額									
剰余金の配当								△851,597	
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,109,175	
自己株式の取得								△332	
自己株式の処分								25,432	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,019,648	-	136,824	40,757	△842,066	△2,328	32,874	△811,520	
当期変動額合計	△1,019,648	-	136,824	40,757	△842,066	△2,328	32,874	△528,843	
当期末残高	1,866,774	△537,202	△177,593	52,146	1,204,125	-	573,422	31,847,636	

(単位:千円)

貸借対照表(2022年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,361,334
現金及び預金	8,406,702
受取手形	82,345
売掛金	5,273,589
商品及び製品	6,218,417
仕掛品 原材料及2000	43,506
原材料及び貯蔵品 前払費用	584,374
別仏食用 その他	171,000 618,536
その他 貸倒引当金	△37,139
東岡カヨ並 固定資産	19,561,484
有形固定資産	9,490,775
建物	3,907,530
構築物	177,945
機械及び装置	1,412,078
車両運搬具	1,132
工具、器具及び備品	204,911
土地	3,450,048
リース資産	202,829
建設仮勘定	134,298
無形固定資産	1,442,081
特許権	226
借地権	12,939
商標権 著作権	1,554
者1F催 ソフトウエア	1,200 424,233
ソフトウエア仮勘定	990,591
電話加入権	11,336
投資その他の資産	8.628.628
投資有価証券	5,376,817
関係会社株式	912,454
出資金	10
関係会社長期貸付金	1,408,773
従業員に対する長期貸付金	5,038
長期前払費用	15,316
繰延税金資産	372,988
敷金及び保証金	58,588
生命保険積立金	505,627
前払年金費用	14,401
その他 貸倒引当金	10 △41,398
資産合計	40,922,819

	, , , , , ,
科目	金額
負債の部	
流動負債	9,491,985
支払手形	98,228
買掛金	1,924,941
リース債務	49,505
電子記録債務	2,771,483
未払金	1,617,108
未払費用	460,805
未払法人税等	309,920
未払消費税等	60,884
前受金	23,867
預り金	30,601
設備関係支払手形	4,684
営業外電子記録債務	179,042
その他	1,960,911
固定負債	1,785,212
リース債務	93,606
再評価に係る繰延税金負債	262,175
退職給付引当金	1,233,110
役員退職慰労引当金	107,591
役員株式給付引当金	81,952
その他	6,775
負債合計	11,277,198
純資産の部	
株主資本	28,313,811
資本金	7,065,500
資本剰余金	7,078,739
資本準備金	7,067,815
その他資本剰余金	10,924
利益剰余金	15,190,238
利益準備金	549,835
その他利益剰余金	14,640,403
買換資産圧縮積立金	22,683
別途積立金	3,600,000
繰越利益剰余金	11,017,719
自己株式	△1,020,666
評価・換算差額等	1,331,810
その他有価証券評価差額金	1,869,012
土地再評価差額金	△537,202
純資産合計	29,645,621
負債純資産合計	40,922,819

科目	金額	金額						
売上高		42,796,530						
売上原価		26,687,486						
売上総利益		16,109,044						
販売費及び一般管理費		13,401,614						
営業利益		2,707,430						
営業外収益								
受取利息	42,650							
受取配当金	328,410							
仕入割引	126,408							
受取賃貸料	130,864							
雑収入	98,684	727,019						
営業外費用								
賃貸費用	92,858							
為替差損	35,851							
貸倒引当金繰入額	30,402							
雑支出	16,372	175,485						
経常利益		3,258,964						
特別利益								
投資有価証券売却益	43,659							
投資有価証券償還益	11,505							
新株予約権戻入益	194	55,359						
特別損失								
固定資産除売却損	18,998							
減損損失	1,251,324							
関係会社株式売却損	19,620							
子会社株式評価損	192,603	1,482,546						
税引前当期純利益		1,831,777						
法人税、住民税及び事業税	682,337							
法人税等調整額	△269,550	412,786						
当期純利益		1,418,990						

(単位:千円)

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		Ì	資本剰余金	Ž							
	資本金	資 本	その他	資本剰余金	利益	その	の他利益乗	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	X1.	準備金	資本剰余 金	合 計	準備金			繰越利益 剰余金	付 = 利 / x = 合 計		合 計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	-	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,710,909	14,884,208	△1,040,068	27,977,455
会計方針の変更に よる累積的影響額								△256,136	△256,136		△256,136
会計方針の変更を反 映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	-	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,454,772	14,628,071	△1,040,068	27,721,318
当期変動額											
剰余金の配当								△851,597	△851,597		△851,597
当期純利益								1,418,990	1,418,990		1,418,990
自己株式の取得										△332	△332
自己株式の処分			10,924	10,924				△5,226	△5,226	19,734	25,432
買換資産圧縮積立 金の取崩						△780		780	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	10,924	10,924	-	△780	-	562,946	562,166	19,401	592,492
当期末残高	7,065,500	7,067,815	10,924	7,078,739	549,835	22,683	3,600,000	11,017,719	15,190,238	△1,020,666	28,313,811

					評価・換算差額等										
	そ評	の 価	有差		土		再 評 額		西 評金 差	価額	等	換合	算計	新株予約権	純資産合計
当期首残高			2,88	38,493		\triangle	537,2	02			2,35	1,29	0	2,328	30,331,073
会計方針の変更に よる累積的影響額															△256,136
会計方針の変更を反映した当期首残高 当期変動額			2,88	88,493	 	Δ,	537,2	202			2,35	1,29	0	2,328	30,074,937
剰余金の配当					 										△851,597
当期純利益					 										1,418,990
自己株式の取得					 										△332
自己株式の処分															25,432
買換資産圧縮積立 金の取崩															-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,01	9,480				-		Δ	1,01	9,48	0	△2,328	△1,021,808
当期変動額合計			1,01	9,480				-		Δ	1,01	9,48	0	△2,328	△429,315
当期末残高			1,86	9,012		\triangle	537,2	202			1,33	1,81	0	-	29,645,621

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

エステー株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセ ーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

エステー株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 玉木 祐一朗業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討 する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセ ーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の 上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業 務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意 思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部 統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたし ました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行につい ても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人FY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 宮 川 美津子

監査委員 恩 藏 直 人

前 \Box 造 新 監査委員

岩 \mathbb{H} 彰一郎 監査委員

(EI)野 \mathbb{H} 3/2 子 監査委員

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考) 財務ハイライト (連結)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、2022年3月期の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載していません。





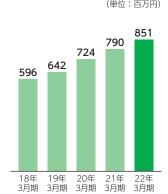






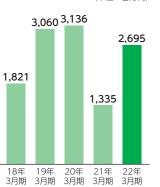
研究開発費

(単位:百万円)



設備投資額

(単位:百万円)



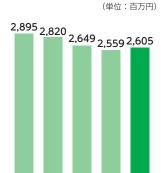
売上原価/原価率

(単位:百万円/%)



18年 19年 20年 21年 22年 3月期 3月期 3月期 3月期

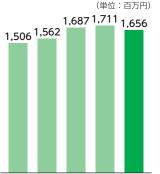
広告費



18年 19年 20年 21年 22年 3月期 3月期 3月期 3月期

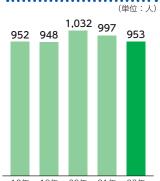
物流費

(単位:百万円)



18年 19年 20年 21年 22年 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期

従業員数(人)

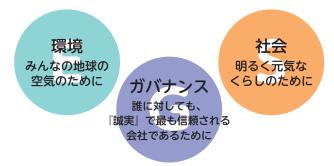


18年 19年 20年 21年 22年 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期

中長期ESG推進プラン「空気をかえようAction 2030」

ESGの取り組み

これまでの環境・社会への取り組み、ガバナンスの推進を更に加速させ、実行していくために、2030年までの中長期ESGプラン「空気をかえようAction2030」を策定しました。「空気を通して、暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社になる」この考え方をエステーのESG活動の基盤として、世界の誰もの暮らしが、より良く、そして限りなく続くために、わたしたちは「空気をかえる」取り組みを続けていきます。



環境

「みんなの地球の空気のために」をテーマに、事業活動を通して、脱炭素化、再資源化の取り組みを推進していきます。

≪CO₂排出量の低減≫

工場などの電力を、順次再エネルギーの購入により削減。

CO₂排出量の低減率(2018年比・エステーグループ国内)										
2021.3期実績	2022.3期実績	2023.3期目標	2030.3期目標							
5%	22%	50%	100%							

輸送面では、トラック輸送から環境負荷の小さい鉄道や船舶輸送へ転換する「モーダルシフト」を推進しており、エステー株式会社九州工場にて「エコレールマーク」、エステー株式会社にて「エコシップマーク」の認定を取得。





≪サーキュラー素材トドマツ林地残材※の事業活用≫

林地で放置されていた樹木の枝葉を有効利用して抽出した、空気浄化作用に優れる機能性樹木抽出成分の「クリアフォレスト」。この事業活用を通して、人と森との循環型ビジネスの実現を進めていきます。

※林地残材:間伐により伐採された木材のうち森林に放置されている枝葉等の未利用資源。





≪3R (Reduce・Reuse・Recycle) の実践≫

これまで使い捨てされていた一般消費財容器などを繰り返し利用が可能な耐久性の高いものに替えて、再利用(リユース)するシステム「Loop (ループ)」*に対応した消臭芳香剤の「消臭力クリアビーズイオン消臭プラス」を関東近郊の主なイオンリアル店舗や同ネットスーパーなどで発売しました。

通常品は、プラスチック本体容器に「つめかえ」用を利用することで、容器のプラスチックゴミを削減できる仕様となっていますが、「Loop」用の再利用リユース容器は、洗浄して繰り返し使える耐久性がある透明のガラス製容器を採用し、使用後も容器を回収、Loop Japanにて検品・洗浄等を行い、メーカーで補充等を行うため、「つめかえ」のプラスチックゴミも出さないビジネスモデルとなっています。

※「Loop」:Loop Japan合同会社が展開する循環型ショッピングプラットフォーム。



社会

「明るく元気なくらしのために」をテーマに、全てのステークホルダーの皆さま、働く社員への取り組みを推進していきます。お客様への感謝の気持ちを込めて、1998年より全席無料招待制のミュージカルを主催しており、引き続き、1人でも多くの方を明るく元気にするミュージカルを開催していきます。

ミュージカル招待者数(1998年からの累計)							
2021.3期実績	2022.3期実績	2023.3期目標	2030.3期目標				
32万人	33万人	36万人	48万人				

また、生活に役立つ、当社独自の「世にない」商品の開発を進め、同時に、そのような創造が生まれる職場環境づくりとして、人材の育成、健康経営・女性活躍等の取り組みを進めていきます。





	2021.3期実績	2022.3期実績	2023.3期目標	2030.3期目標
有給休暇取得率(単体)	50.0%	57.5%	60%以上	70%以上
女性管理職比率(単体)	12%	14%	15%以上	30%以上
社内アンケートにおけるエンゲージメントに関する肯定的回答率 (エステーグループ国内)	81.7%	72.0%	80%以上	80%以上

ガバナンス

「誰に対しても、『誠実』で最も信頼される会社であるために」をテーマに、透明性と実効性のあるガバナンス体制の構築を進めていきます。引き続き、指名委員会等設置会社、女性取締役比率3割以上の体制を取り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを推進していきます。

	2021.3期実績	2022.3期実績	2023.3期目標	2030.3期目標
社外取締役比率	50%	50%	50%以上	50%以上
独立社外取締役比率	30%	50%	50%以上	50%以上
女性取締役比率	37.5%	30%	30%以上	30%以上
倫理基準の浸透度 (エステーグループ国内)	59.9%	62.6%	80%以上	100%

会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京(3階「ロイヤルホール」) 会場 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121(代)



会場までの交通機関

電車

地下鉄 (東京メトロ) 東西線 早稲田駅 3 a 出口左折徒歩7分 地下鉄 (東京メトロ) 有楽町線 江戸川橋駅 1 b 出口左折徒歩10分東京さくらトラム (都電荒川線) 早稲田駅より徒歩3分

■都バス

高 田 馬 場 駅 ④のりば 九段下行き (飯64) ・⑤のりば 上野公園行き (上69) →早稲田下車 ②のりば 早大正門行き (学02) →早大正門下車徒歩10分

地下鉄江戸川橋駅 (1 b出口上がる) 早稲田行き (上58)・小滝橋車庫行き (飯64、上69) →早稲田下車 飯 田 橋 駅 小滝橋車庫行き (飯64) →早稲田下車

■シャトルバス

会場(ホテル)行のシャトルバスの運行状況は事前にリーガロイヤルホテル東京ホームページ(https://www.rihga.co.jp/tokyo)をご確認ください。(感染防止のため、運休している場合がございます。)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。







